

令和7年11月以降、上下水道料金の請求が隔月請求に変わります

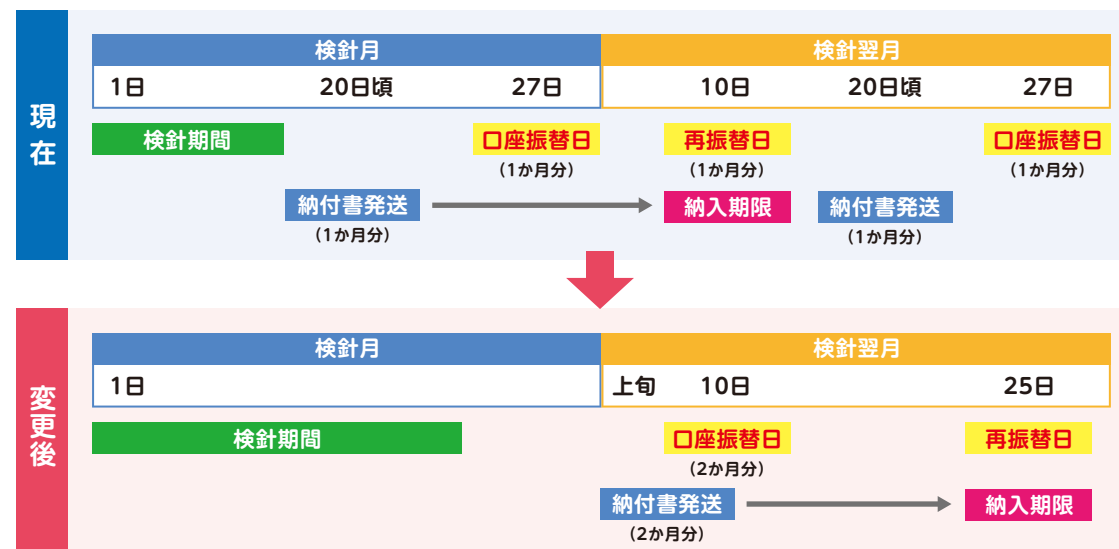
経費削減のため、毎月請求している水道料金と下水道使用料を、令和7年11月以降、2か月に1回にまとめて請求します。

偶数月検針(多久市、武雄市、大町町、江北町) → 11月請求(10月検針分)から実施します。

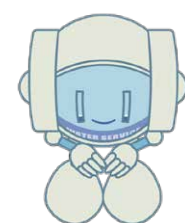
奇数月検針(小城市、嬉野市、白石町) → 12月請求(11月検針分)から実施します。

※料金計算の方法は変わりません。(使用料に応じて現在の料金表に基づき水道料金を計算します。)

イメージ図



よろしく
お願い
します。



水道の開始・中止、口座振替はかんたん・便利な・WEBで

水道の使用開始・使用中止・使用者変更及び口座振替の申込みは、パソコンやスマートフォンから、24時間いつでも可能です。(申し込みは3営業日前までをお願いします)

※事務手続きの効率化やミスの減少、ペーパーレス化等のため、電話による各種申込みは令和7年12月末までとさせていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いします。

お手続きは
こちらから



水道に関する問合せ窓口のご案内

本所(1階)料金課

佐賀市久保田町大字徳万1869

☎ 0952-68-2225



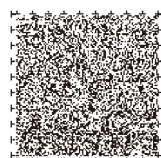
武雄営業所

武雄市山内町大字大野7472(大野浄水場内)

☎ 0954-20-7182



道路上での漏水を発見した場合も、お手数ですが、窓口にご連絡ください。



水道メーターよりも家屋側で水漏れがあった場合は、お客様から直接、指定給水装置工事業業者へ修理をご依頼ください。なお、修理費用(工事内容や業者によって異なります。)は、お客様のご負担となります。※アパートなどでの水漏れの場合は、管理人の方などにご相談ください。

市町別修理対応事業者
一覧表はコチラ▶



佐賀西部広域水道企業団

ウォッ太PRESS

No.19

2025年
夏号



今の“普通”を
未来の“普通”で
あり続けるために
～災害に強い水道管へ～

本企业団管内の道路下に埋設している水道管(導水、送水、配水管)の総延長は約1,780km(令和6年3月時)もあり、その距離は、本企业団から北海道までの距離と同じです。これらの水道管の中には布設時期が古く耐震性が劣るものがあり、強い力が加わると管が破損して、給水が困難になる恐れがあります。

発行・問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万1869番地

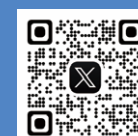
TEL 0952-68-3181 (代表)

TEL 0952-68-2225 (料金課)

<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/>



ホームページ

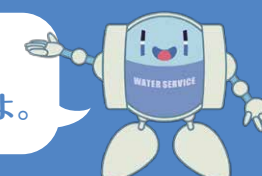


公式 X(旧Twitter)



公式 YouTube

計画的に、古い水道管から地震に強い新しい水道管(耐震管)への交換を進めているよ。



企業団マスコットキャラクター
「ウォッ太くん」

Uni-Voice



この冊子には、音声コード Uni-Voice(ユニボイス)が各ページ右下、左下に印刷されています。

定期的に水道管の漏水調査を実施しています

本企業団では、漏水を早期に発見することで、貴重な水資源を有効に利用し、また、道路陥没等の大規模な二次災害を防ぐため、定期的に水道管の漏水調査を実施しています。

調査は道路上のほか、宅地内の水道メーター付近での漏水の有無を調べるため、企業団職員や企業団より委託を受けた調査員が宅地内へ立ち入る場合があります。敷地内へ立ち入る際は一声かけさせていただきますが、不在の場合でも突発的な事故等に対応するため立ち入る場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。また、道路上調査では、周辺の音が小さい夜間に実施する場合もあります。



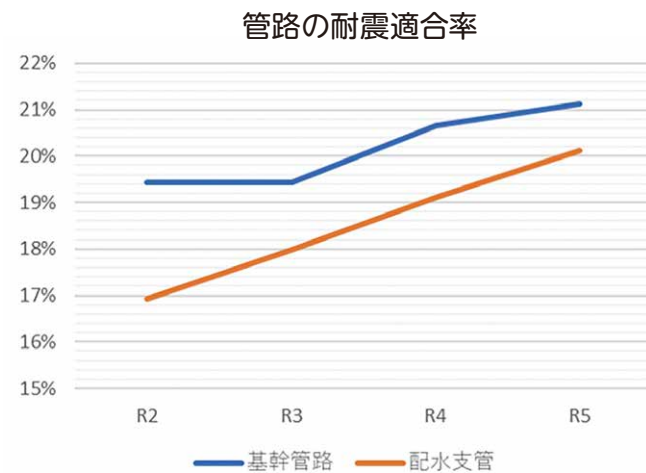
※調査員は、顔写真が入った企業団発行の身分証明書を携帯しております。なお、費用を請求することはありませんので、費用を請求されたり不審に思った場合は企業団までご連絡ください。

老朽化施設の更新・耐震化を推進します

本企業団は、国の交付金事業を活用し、5つの浄水施設の統廃合や、老朽化施設・管路の計画的更新と耐震化・強靱化を推進しています。しかしながら、それには膨大な費用と長い時間が必要なため、管路を1年間にどれだけ更新したかを表す「**管路更新率**」は令和5年度は**0.66% (全国0.62%)**にとどまっており、このままだと今後、管路の老朽化がどんどん進んでしまうことが想定されます。

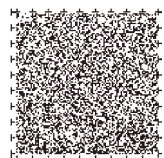
一方、営業所の統廃合、外部委託や業務工程の見直し、DXの推進など、健全かつ安定的な財政運営の改善にも尽力しています。しかしながら、人口減少等による水需要・料金収入の減少や昨今のエネルギー価格や材料費、人件費等の高騰により**令和8年度には収益的収支の資金が不足する状況**です。

そのため、今後も安定して水道水を各地域にお届けするためには**多額の施設更新費用を確保する必要があり、現在、適正な水道料金の改定を検討しています。**



水道料金には**消費した水の代金という意味**だけでなく、**水道施設という財産に投資し、**

将来に引き継ぐという意味があること、**水道工事は安全安心な水道水を安定的にお届けするために必要な事業**であることについてのご理解と、断水が発生した際のご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



第67回水道週間(6月1日～7日まで)

水道週間とは、国や県、市町の水道事業体などが連携して、皆さんに日常生活に欠かすことができない「水道」についての理解や関心を深めていただき、今後の水道事業の取り組みへの協力を得られるよう、毎年全国一斉に実施される週間です。

本企業団では昨年は水神様への御祈禱と県や隣接市町等と一緒に災害時等に備えての応急給水訓練を行いました。

当たり前のように使っている「水道水」ですが、この機会に、**水道の大切さや現状と課題について改めて考えてみませんか。**

今回のスローガンは、「**透き通る 誇れる水に 感謝する**」です。



昨年の様子

熱中症対策!!!ミストシャワーを貸し出しています

貸出物 ミストシャワー本体(3.6m)ミストシャワー延長セット(1.8m)
※ミストシャワーを設置する際に企業団PR用パネルの設置をお願いしています。

費用 無料(※使用水道料金はお客様負担となります。)

対象者 本企業団と水道契約をしている公共施設や自治会、企業、事業所など

申込方法 貸出申請書は必要事項をご記入の上、総務課へメールにてお申込みください。
申請様式は本企業団HPからダウンロードできます。

貸出期間 最長14日間

お問い合わせ先 総務課 企画・広報係 ☎0952-68-3181
メールアドレス soumu@sagaseibu-suidou.or.jp



ミストシャワーの紹介動画



令和7年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験

試験の種類	主な受験資格	受験申込・受付期間	第1次試験	第2次試験
《競争試験》 大学卒業程度	(一般事務・土木・電気・化学) 21-29歳 平成8年4月2日～ 平成16年4月1日に生まれた者	5月23日(金) ～ 6月23日(月)	6月28日(土) ～ 7月21日(月) ● 総合適正検査 (事務能力とパーソナリティ)	8月2日(土) ● 論文試験 ● 面接試験
《競争試験》 大学卒業程度	(一般事務・土木・電気・化学) 21-29歳 平成8年4月2日～ 平成16年4月1日に生まれた者	7月7日(月) ～ 8月12日(火)	9月21日(日) ● 教養試験 ● 性格特性検査	10月中旬予定 ● 論文試験 ● 面接試験
《競争試験》 高校卒業程度	(土木・電気・化学) 17-25歳 平成12年4月2日～ 平成20年4月1日に生まれた者			

詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 総務課 総務係 ☎0952-68-3181
メールアドレス saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp

